

令和6年11月市議会建設水道委員会資料

第194号議案 令和6年度長崎市水道事業会計補正予算（第1号）

第195号議案 令和6年度長崎市下水道事業会計補正予算（第1号）

目次	ページ
1 企業職員等の給与改定等に伴う補正について（水道事業会計）	2～3
2 水道事業会計補正予算（第1号）総括表	4～5
3 企業職員の給与改定等に伴う補正について（下水道事業会計）	6～7
4 下水道事業会計補正予算（第1号）総括表	8～9

上下水道局

令和6年12月

1 企業職員等の給与改定等に伴う補正について（水道事業会計）

（1）補正の概要

令和6年人事院勧告に基づき国家公務員の給与が改定されたことに伴い、長崎市においても給与改定を行うこととし、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正を予定している。

これを踏まえ、企業職員等についても同様の給与改定を行い、併せて職員数の変動等に伴う所要額の補正を行うもの。

ア 給与改定の内容

（ア）給料表の改定（平均改定率 3.0%）

（イ）期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定

上下水道事業管理者 4.45月→4.55月（+0.10月分）

（単位：月）

区 分		6月期（期末手当）	12月期（期末手当）	年間合計
令和6年度	改定前	2.225	2.225	4.450
	改定後	2.225	2.325 (+0.100)	4.550 (+0.100)
令和7年度		2.275	2.275	4.550

一般職の職員 4.50月→4.60月（+0.10月分）

（単位：月）

区 分		6月期			12月期			年間合計		
		期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
令和6年度	改定前	1.225	1.025	2.250	1.225	1.025	2.250	2.450	2.050	4.500
	改定後	1.225	1.025	2.250	1.275 (+0.050)	1.075 (+0.050)	2.350 (+0.100)	2.500 (+0.050)	2.100 (+0.050)	4.600 (+0.100)
令和7年度		1.250	1.050	2.300	1.250	1.050	2.300	2.500	2.100	4.600

〈備考〉会計年度任用職員も同様に改定

定年前再任用短時間勤務職員 2.35月→2.40月 (+0.05月分)

(単位：月)

区 分		6 月 期			12 月 期			年間合計		
		期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
令和6年度	改定前	0.6875	0.4875	1.175	0.6875	0.4875	1.175	1.375	0.975	2.350
	改定後	0.6875	0.4875	1.175	0.7125 (+0.025)	0.5125 (+0.025)	1.225 (+0.050)	1.400 (+0.025)	1.000 (+0.025)	2.400 (+0.050)
令和7年度		0.700	0.500	1.200	0.700	0.500	1.200	1.400	1.000	2.400

(ウ) 施行期日

- ・ 給料表、令和6年度に係る期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定 令和6年4月1日適用
- ・ 令和7年度に係る期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定 令和7年4月1日施行

イ 職員数の変動等に伴う減額の内容

- (ア) 新陳代謝（新規採用職員の配置）等に伴う給与の減 △19,450千円
- (イ) 退職見込み者の1人減 △7,334千円

(2) 補正額

(単位：千円)

区 分	報 酬	給 料	手 当	退職給付費	法定福利費	合 計
給与改定に伴う増	1,668	22,992	16,573	-	3,363	44,596
職員数の変動等に伴う減	-	△7,650	△7,800	△7,334	△4,000	△26,784
補正額計	1,668	15,342	8,773	△7,334	△637	17,812

(3) 財源内訳

(単位：千円)

事業費	財 源 内 訳			
	国庫補助金	出資金	その他	給水収益等
17,812	—	—	—	17,812

2 水道事業会計補正予算(第1号)総括表

収益的収入及び支出

(単位:千円)

款項目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業収益	11,003,030	—	11,003,030
1 水道事業費用	10,197,998	18,039	10,216,037
1 営業費用	9,689,321	18,039	9,707,360
1 原水及び浄水費	2,050,125	△ 879	2,049,246
2 配水費	1,064,007	6,049	1,070,056
3 給水費	526,068	7,684	533,752
4 受託工事費	21,732	1,563	23,295
5 業務費	652,428	△ 764	651,664
6 総係費	595,149	4,386	599,535
7 減価償却費	4,639,932	—	4,639,932
8 資産減耗費	139,879	—	139,879
9 その他営業費用	1	—	1
2 営業外費用	329,493	—	329,493
3 特別損失	178,184	—	178,184
4 予備費	1,000	—	1,000
収支差引	805,032	△18,039	786,993

資本的収入及び支出

(単位:千円)

款項目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入	847,958	—	847,958
1 資本的支出	6,032,126	△ 227	6,031,899
1 建設改良費	3,587,102	△ 227	3,586,875
1 浄水施設費	1,917,636	△ 4,703	1,912,933
2 配水施設費	494,698	3,863	498,561
3 配水施設整備事業費	918,000	—	918,000
4 未給水地区無水源簡易水道事業費	24,173	613	24,786
5 新市庁舎建設事業費	74,492	—	74,492
6 量水器整備費	90,131	—	90,131
7 営業設備費	45,260	—	45,260
8 リース債務支払額	22,712	—	22,712
2 企業債償還金	990,429	—	990,429
3 投資	1,454,595	—	1,454,595
資本的収支不足額	5,184,168	△ 227	5,183,941
補てん財源			
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	364,549	—	364,549
損益勘定留保資金	3,969,878	△ 227	3,969,651
減債積立金	42,488	—	42,488
建設改良積立金	807,253	—	807,253

3 企業職員の給与改定等に伴う補正について（下水道事業会計）

（1）補正の概要

令和6年人事院勧告に基づき国家公務員の給与が改定されたことに伴い、長崎市においても給与改定を行うこととし、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正を予定している。

これを踏まえ、企業職員についても同様の給与改定を行い、併せて職員数の変動等に伴う所要額の補正を行うもの。

ア 給与改定の内容

（ア）給料表の改定（平均改定率 3.0%）

（イ）期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定

一般職の職員 4.50月→4.60月（+0.10月分）

（単位：月）

区 分		6 月 期			12 月 期			年間合計		
		期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
令和6年度	改定前	1.225	1.025	2.250	1.225	1.025	2.250	2.450	2.050	4.500
	改定後	1.225	1.025	2.250	1.275 (+0.050)	1.075 (+0.050)	2.350 (+0.100)	2.500 (+0.050)	2.100 (+0.050)	4.600 (+0.100)
令和7年度		1.250	1.050	2.300	1.250	1.050	2.300	2.500	2.100	4.600

〈備考〉会計年度任用職員も同様に改定

定年前再任用短時間勤務職員 2.35月→2.40月（+0.05月分）

（単位：月）

区 分		6 月 期			12 月 期			年間合計		
		期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
令和6年度	改定前	0.6875	0.4875	1.175	0.6875	0.4875	1.175	1.375	0.975	2.350
	改定後	0.6875	0.4875	1.175	0.7125 (+0.025)	0.5125 (+0.025)	1.225 (+0.050)	1.400 (+0.025)	1.000 (+0.025)	2.400 (+0.050)
令和7年度		0.700	0.500	1.200	0.700	0.500	1.200	1.400	1.000	2.400

(ウ) 施行期日

- ・ 給料表、令和6年度に係る期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定 令和6年4月1日適用
- ・ 令和7年度に係る期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定 令和7年4月1日施行

イ 職員数の変動等に伴う減額の内容

(ア) 職員配置を見直したこと(2人減)による退職給付費等の減 $\Delta 75,576$ 千円

(2) 補正額

(単位：千円)

区 分	報 酬	給 料	手 当	退職給付費	法定福利費	合 計
給与改定に伴う増	1,715	9,877	7,893	-	1,498	20,983
職員数の変動等に伴う減	-	$\Delta 12,450$	$\Delta 500$	$\Delta 58,476$	$\Delta 4,150$	$\Delta 75,576$
補正額計	1,715	$\Delta 2,573$	7,393	$\Delta 58,476$	$\Delta 2,652$	$\Delta 54,593$

(3) 財源内訳

(単位：千円)

事業費	財 源 内 訳			
	国庫補助金	出資金	その他	下水道使用料等
$\Delta 54,593$	—	—	—	$\Delta 54,593$

4 下水道事業会計補正予算(第1号)総括表

収益的收入及び支出

(単位:千円)

款項目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業収益	12,683,143	—	12,683,143
1 下水道事業費用	11,786,178	△ 47,747	11,738,431
1 営業費用	10,727,573	△ 47,747	10,679,826
1 管渠費	452,890	△ 6,381	446,509
2 処理場費	3,213,470	6,223	3,219,693
3 雨水排水費	50,179	629	50,808
4 普及奨励費	20,830	1,238	22,068
5 業務費	437,637	3,227	440,864
6 総係費	397,176	△ 52,683	344,493
7 減価償却費	6,133,579	—	6,133,579
8 資産減耗費	21,811	—	21,811
9 その他営業費用	1	—	1
2 営業外費用	1,022,815	—	1,022,815
3 特別損失	34,790	—	34,790
4 予備費	1,000	—	1,000
収支差引	896,965	47,747	944,712

資本の収入及び支出

(単位:千円)

款項目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本の収入	4,611,019	—	4,611,019
1 資本の支出	8,014,047	△ 6,846	8,007,201
1 建設改良費	2,135,949	△ 6,846	2,129,103
1 単独公共下水道建設事業費	506,707	944	507,651
2 単独公共下水道雨水建設事業費	44,937	—	44,937
3 単独特定環境保全公共下水道事業費	2,070	—	2,070
4 単独農業集落排水施設建設事業費	5,386	—	5,386
5 単独漁業集落排水施設建設事業費	3,435	—	3,435
6 補助公共下水道建設事業費	1,148,065	△ 7,217	1,140,848
7 補助特定環境保全公共下水道事業費	61,580	—	61,580
8 補助農業集落排水施設建設事業費	5,159	—	5,159
9 污水改良事業費	249,362	△ 573	248,789
10 新市庁舎建設事業費	49,661	—	49,661
11 営業設備費	54,616	—	54,616
12 リース債務支払額	4,971	—	4,971
2 企業債償還金	5,812,932	—	5,812,932
3 投資	65,166	—	65,166
資本の収支不足額	3,403,028	△ 6,846	3,396,182
補てん財源			
当年度分消費税及び地方消費税資本の収支調整額	85,075	—	85,075
損益勘定留保資金	2,225,253	△ 6,846	2,218,407
減債積立金	1,092,700	—	1,092,700